

簿記能力検定試験 出題範囲の改定等について

平成28年12月

公益社団法人 全国経理教育協会

理事長 中島利郎

はじめに

公益社団法人 全国経理教育協会（以下「本協会」）が実施している簿記能力検定試験は、平成28年11月までに通算184回を数えるに至り、この間、教育機関をはじめとして、我が国の簿記・会計教育の普及ならびに発展に大きく貢献し、本協会も今年で創立60周年を迎えました。

さて、本協会は「簿記能力検定試験問題出題範囲」（以下「出題範囲」）を昭和31年に制定以来、会計諸基準および関係諸法令の変化を踏まえ、適宜「出題範囲」の改正・改定を行ってまいりました。

しかし、国際化・グローバル化に伴う近年の諸基準・諸法令の改定は著しく、また、企業を取り巻く経営環境や実務実態も大きく変化しております。

加えて、“ゆとり”を典型とした教育状況において、「簿記離れ」と言われる簿記学習者の減少も、もう一方の現実となっております。

簿記教育の普及・振興を目指す本協会といたしましてはこれらの事実を鑑み、簿記検定の使命を改めて再考し、協会創立60周年を契機に新たな一步を踏み出すべく、「出題範囲」およびこれに付属する文書の大規模な改定を実施いたしました。今回の改定は、簿記の教育と実務を両立させ、また、理論的裏付けを強く意識したのですが、特筆すべき点は次の5つです。

1) 「出題範囲」を見直し、「簿記能力試験出題基準および検定合格者に対して保証する能力」としました。

これにより、試験問題の出題理念および基準をより明確にするとともに、学習者に簿記学習の方向性を示し、加えて、各級取得者の簿記能力を広く社会に示すこととなります。

2) 「4級商業簿記」の名称を「基礎簿記会計」に変更しました。

これにより、旧4級商業簿記は、簿記・会計に興味を誘導するものと位置づけられ、大学の初等簿記教育に資するのみならず、経理専門課程以外の高等専修学校の生徒の簿記学習意欲の陶冶はもちろん、様々な職業専門学校生徒・学生への簿記への関心の誘導と、経営管理能力の育成のための手段になり、加えて、広く非営利組織等、社会において、いわゆるアカウンタビリティ機能ないし管理機能を必要とする要望にも応え、簿記の振興を意図できることとなります。

3) 基礎簿記会計から上位級へと進む学習の方向性を示す工夫として、縦軸に各級等も載せることにより、「各級で作成される貸借対照表と損益計算書のイメージ」（非営利組織・工業簿記・原価計算のものを除く。）を新たに作成しました。

これにより、簿記受験者および指導者に学習の方向性を明示することとなります。

なお、これに伴い、「出題範囲」表も加筆のうえ、修正しました。

4) 「2級工業簿記（製造業簿記入門）」を工業簿記の基礎として新たに追加しました。

これは、工業簿記の導入部と位置づけられ、合格者は現場の経理担当者として、工程管理のための実際原価に基づく基本的な帳簿を作成でき、また、これらを管理する能力を持つこととなります。

工業は、商業と異なり利益獲得過程が複雑であり、これが工業特有の簿記、工業簿記を必要とする理由となっています。工業簿記は、生産過程を扱うため、処理が複雑であり、これが学習者の意欲を妨げるものになっていると推測されます。そこで、旧4級商業簿記に対応する形で、「2級工業簿記」を新設することとしました。

5) 「1級会計」の名称を「1級商業簿記・会計学」に、「1級工業簿記」の名称を「1級原価計算・工業簿記」に変更しました。

今回改定の「簿記能力試験出題基準および検定合格者に対して保証する能力」等については、平成29年4月1日から適用（平成29年5月施行予定の第186回簿記能力検定試験から適用）することとします。

なお、新たに作成した「各級で作成される貸借対照表と損益計算書のイメージ」および改定した標準勘定科目表は、全国経理教育協会 簿記能力検定試験における出題範囲を示すものではなく、本試験問題で使用する標準的な勘定科目の例示を列挙したものです。また、仕訳問題については、従来どおり問題文にて勘定科目を指定し、最も適切な勘定科目を選んで記入する方法です。

上級（商業簿記 / 会計学, 工業簿記 / 原価計算）で使用する勘定科目は、問題文に指示がある場合を除き、関係する法令及び公表されている基準、報告書、国際会計基準等などにもとづき一般に妥当と認められているものとします。